

島根県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急
調査チームによる調査の結果について

(H29.11.15 14:00)

島根県松江市において11月5日に回収されたコブハクチョウから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、11月13日(月)～15日(水)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

11月13日(月)～15日(水)にかけて、島根県松江市の発生地点周辺半径10km圏内の野鳥監視重点区域内を中心とした渡り鳥の飛来地等の計13地点において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。検査対象となる死亡個体の回収等の異常は確認されなかった。

なお、調査チーム派遣期間内に、中国四国地方環境事務所及び島根県による当該10km圏内の監視においても検査対象となる死亡個体の回収等の異常は確認されなかった。

(参考)

○観察された鳥類 45種

うち、検査優先種1 8種(コブハクチョウ、キンクロハジロ、コハクチョウ、ヒドリガモ等)

検査優先種2 5種(マガモ、ホシハジロ、スズガモ等)

検査優先種3 10種(カルガモ、カワウ、ミサゴ等)

*本調査結果は暫定値です。

*検査優先種とは：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、島根県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成29年11月15日(水)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直通：03-5521-8285

代表：03-3581-3351

室長：西山 理行 (内線6470)

感染症対策係長：岩野 公美 (内線6676)

中国四国地方環境事務所野生生物課

直通：086-223-1561

専門官：安藤 忍